

令和7年第1回教育委員会議事録

開催日時 令和7年11月19日(水)

午前9時30分～午前11時30分

場所 八潮市役所会議室4-1

出席者	教育長	井上正人
	教育長職務代理者	加藤正道
	委員員	木下史江
	委員員	高橋洋一
	委員員	橋本珠美
事務局出席者	教育部長	千葉靖志
	教育部理事	猪原誠一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉林昌也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高山治
	教育部副部長兼学務課長	山内修
	教育総務課長	松本啓介
	新設小学校準備室長	柳町貴栄
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤田啓介
	学務課主幹	坪田桂樹
	学務課主幹	竹田紘子
	小中一貫教育指導課長	山口朋幸
	教育総務課庶務係長	関根郁也
	教育総務課庶務係主任	片岡達也

『開会の言葉及びあいさつ』 井上教育長

『会議事項』

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第10回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議題

議案第41号 令和7年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

[説明者 松本教育総務課長]

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和7年11月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 岁入歳出予算の不足を見込み、令和7年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第42号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告（令和6年度対象）について

[説明者 松本教育総務課長]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評

価（令和6年度対象）を行い、その結果に関する報告書を作成したため、議決を求める。

令和7年11月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

廃棄図書が多かったようだが、どのような意図があったのか教えていただけますでしょうか。

●松本教育総務課長

学校図書については、文部科学省が標準数を定めており、学級数に応じた充足数を示しております。また、廃棄については、全国学校図書館協議会が廃棄する図書の目安を定めており、受入後10年を経過した図書、記述内容等が古くなり利用価値の失われた図書、カラー図版資料の変色が著しく、誤った情報を提供することが明白になった図書等が挙げられております。これらの基準等を参照し、学校の司書の先生方の確認等も踏まえて、各校で廃棄をしていただいたものと認識しております。

●猪原教育部理事 (補足)

現場の実態としては、タブレット学習が進んでいるが、調べ学習では紙の辞書や辞典を使用することもあり、それらは内容が新しくないと意味がないため、入れ替えを行っております。また、図書を管理するスペースも限られているため、こどもたちの声も聴きながら対応している状況でございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第43号 学校における働き方改革基本方針について

[説明者 坪田学務課主幹]

学校における働き方改革基本方針を別紙のとおり改定したいので、議決を求める。

令和7年11月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和7年4月に埼玉県公立学校の「学校における働き方改革基本方針」が改定された。市教育委員会としても、教職員が生き生きと働き続けられる職場づくりを推進するとともに、子供たちへのよりよい教育を実現していくことから、八潮市立小・中学校における「学校における働き方改革基本方針」を改定したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

残業について、残業が減らない理由や改善策など何かあれば教えていただけますでしょうか。

●坪田学務課主幹

現場の職員と話をして、業務量に対して配置される職員数が足りないということをよく聞きます。業務量は年々増えているため、市としては、スクールサポートスタッフや会計年度任用職員を任用して事務作業の負担を減らせるよう対応している状況でございます。

○橋本委員 (意見)

月の残業45時間以内に収めるために、国からの要望等で業務量は増えていくと思うが、先生方は一生懸命やっていただいていることと思います。ただ、すべてを先生方が行う必要はなく、先生方の本来の業務である子ども達に向き合う時間を取れるよう、地域の方々を巻き込んで可能な範囲でご協力いただくボランティア制度を活用するなど、普段から地域全体で取り組んでくことが大事なのではないかと感じました。

○加藤教育長職務代理者（意見）

先生方も早く帰りたいと思っていると思うが、中学校は部活動もありますし、抱え込まずに健康第一に取り組んでいただけたらと思います。

○高橋委員（意見）

残業時間を削減するにしてもある程度で限界はくると思うので、数字にこだわり過ぎずに、先生方には身体を大事に業務に取り組んでいただければと思っております。

●坪田学務課主幹

今回、ウェルビーイングを盛り込んだ背景の一つといたしましては、教員の実態として、先生の人数が少ないということがあり、個々に抱えている仕事を個々にやっているという状況がございます。そのような中、各々が主となる業務を抱えており、少人数で業務に取り組むなど、相手のことが分からぬいため、業務を頼んでいいのかも分からず、学校の中で各々が業務に取り組んでいるという実態がございます。

学校全体として、教員もチーム感を出して業務に取り組んで欲しいという思いも含めて、今回ウェルビーイング見える化し、お互いを意識し合おうといたしました。

本来ならば人を増やしたり、業務を削減したりすることが一番早いのかもしれないが、実態に即し、市として考えたのが、「お互いを意識し合えば、お互いの分かり、働きやすくなる」ということでございます。そうすれば、チーム感も出て、幸福感が高まるのではないかと考えております。また、忙しい中でも、忙しいで終わるのではなく、達成感を持って業務に取り組んでいただきたいという思いから、数値では図りづらいウェルビーイングを取り入れたものでござります。

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

（1）令和7年第4回八潮市議会定例会会期及び日程表（案）について

資料をご覧ください。会期については、12月1日から18日までとなっております。12月2日が一般質問の通告の締め切り、12月4日が総括質疑の通告の締め切り、12月9日が総括質疑の本会議、12月10日が総務文教常任委員会でございます。そして、12月15日から17日にかけて一般質問がございまして、12月18日に閉会という日程となっております。

(2) 令和7年9月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●松本教育総務課長

それでは、市民の声ボックスの処理状況につきご説明いたします。

まず、1番目の「八潮中のリフォームをお願いします」というご意見についてですが、これは、八潮中のトイレなどの諸設備について改善を望まれるとともに、本年1月の陥没事故に際しては同校が避難所となったことも踏まえ、施設改善をお願いしたい旨のご意見をいただいたものです。

この投書につきましては、どの学校も建築から40年程度を経過しており、老朽化が進んでいる箇所がありますが、一斉に修理することはできないため、順番を決めて計画的に修理を行っていることをご説明したうえで、特に危険度が高く修理が必要であるものは優先して修理を行っていることと等をお答えし、市内小中学校は災害時には避難所としての役割もあるため、適切な施設管理に努めてまいる旨をご回答しております。

次の2番目の投書につきましては、「令和8年度の学童の申請でしたが、入力フォームが見づらかった、工夫をしてほしい」という趣旨のご意見です。

このご意見はメールでいただいたものですが、ご回答の希望がありませんでしたので業務の参考とさせていただいております。

学童保育所の申請手続きにつきましては、今年度より新たにスマートフォンやパソコンからのオンライン申請での受付を開始し、申請手続きの省力化や受付事務の効率化に十分な効果があったものと認識しておりますが、開始初年度

でもありますので、ご指摘のフォームの見やすさなどについては更なる改善を図ってまいりたいと考えております。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

社会教育課図書館係に対し1件の投書をいただきしており、そちらの内容といたしましては、「図書館のリクエストサービスについて、電子メールやFormsを利用して申請できるようにしていただきたいです。」との投書をいただき、こちらにつきましては、回答を要しないものでございました。

図書館では資料のリクエストを受け付けしており、基本的には紙ベースのリクエストカードに書名・著者名等の情報を記載・提出いただいております。そのうち、八潮市で所蔵している資料については、図書館のホームページでも受付可能ですので、そちらの周知を引き続き図ってまいります。

一方、八潮市では所蔵していない資料につきましては、図書館のホームページでは検索できないため、現在のところ、受付方法は紙ベースのリクエストカードの提出のみとなっております。

紙ベースですと、提出時に本の情報の不足等に対し、直接確認することができるため、「100万回生きたねこ」を「100万回死んだねこ」や、「下町ロケット」を「下町のロボット」等の覚え間違を確認でき、本の特定をスムーズに行うことができるのですが、電子メール等での申請では不足等を改めてメールや電話等で問い合わせをすることとなってしまい、特定まで時間を要してしまいます。

そのため、電子メール等での受付は、近隣の五市一町内での実施は吉川市のみのように、全国的にも実施している図書館はまだ少数なのがと思われます。

とは申しましても、実施している図書館もございますので、今後、より多くの方にご利用いただけるようにするために、引き続き、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

●山内教育部副部長兼学務課長

投書内容といたしましては、「娘が小学校に通っているのですが、給食費及び教材費の集金で、現金を子供に持たせて学校で回収となっていますが、これは何

か理由があるのでしょうか。小さな子供に現金を持たせるのは危険に感じる上、振込や口座振替の方が手間も少ないかと思います」というものでした。

回答といたしましては、給食費に関しては、以前は、口座振替による集金を行ってきましたが、非常に未納が多かったことから、平成21年度から現金での集金に変えた経緯がございます。集金日については、毎月決まった日にはせず、集金日の情報を学校外に出さないようにするなど、犯罪やトラブルが起こらないよう配慮しています。

教材費についても、同様の考え方で、現金集金としている学校が多くある状況です。

また、未納額を少なくすることで、公平公正な徴収を行っていくことも、重要なものと捉えております。このようなことから、当面は現在の方法により徴収を続けてまいりますが、キャッシュレス化等について、近隣市町の動向を注視しながら、その実現の可能性について調査してまいる旨をご回答しております。

●猪原教育部理事

（1）市内小・中学校の様子について

まず、先月から今月にかけて運動会、体育祭について、天候不順で延期や午後からの開催等もありましたが、多くの学校にご参加いただきありがとうございました。

続いて、11月10日から14日まで小坂町への教職員派遣研修会を実際いたしました。校長先生と教員は中学校3名、中学校2名が参加いたしました。

続いて、インフルエンザについては各学校で発症が確認されており、11月に入つて4校で学級閉鎖となっております。潮止中学校では11月5日から7日、八幡小学校では11月18日から19日、八條北小学校では11月20日から21日、大瀬小学校では11月18日から19日が学級閉鎖となっておりました。

続いて、八潮こども夢大学につきまして、今年度は4つの大学に訪問させていただきました。参加者にはリピーターも多く、実際現場で学んで楽しさを感じて

いただけたようだが、行ってみないと分からぬという点では何か一工夫が必要だと感じたところでございます。

●柳町新設小学校準備室長

(1) 新設小学校工事現場定点写真

写真では壁を立ち上がるため、型枠工事、配筋工事を行っております。この型枠の中にコンクリートを流し込み、固まつたら型枠を外すと、壁が出来上がるという工程になります。この作業を4階まで繰り返すことになります。

また、花桃小学校の校章のデザインの募集しているところですが、現在までに50点の応募がございました。在校生から一般の方まで応募いただいており、1月25日が締め切りとなっております。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1) 令和7年度青少年の主張大会結果について

社会教育課資料の1をご覧ください。

今月8日の土曜日、八潮メセナホールにおいて、青少年育成八潮市民会議との協働により、令和7年度青少年の主張大会を開催いたしました。

当日は、総勢219名の方々にご来場をいただき、市内小中高校からそれぞれ選ばれた17名の児童・生徒が、日常生活を通じて日頃考えていることを発表していただきました。

結果につきましては、お手元の資料にございますとおり、小学生の部の最優秀賞には、潮止小学校6年「久保田 勝也」さんの「今を全力で生きる」、優秀賞2作品には、八條北小学校6年の「グエン レ アン リュウ」さんの「異文化を理解すること」と柳之宮小学校6年の「君島 知由梨」さんの「普通ってなんだろう」。

中学・高校生の部の最優秀賞には、八潮中学校2年の「永井 繼韻」さんの「人生の観察と実験」、優秀賞には、八潮南高校1年の「山下 千聰」さんの「自由

ゆえの夢」と同じく八潮南高校2年の「栗林 優希」さんの「自分を好きになれるように」がそれぞれ受賞されました。最優秀賞、優秀賞以外にも当日発表していただいた皆さんには優良賞が授与されています。

なお、今回発表していただいた17人の作品は来年夏に開催される埼玉県の少年の主張大会に作品を推薦させていただく予定です。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 歴史講座「古民家〇〇大作戦～其の二～」の実施について

文化財保護課からの報告・連絡事項は2点でございます。

はじめに、第101回歴史講座「古民家〇〇大作戦～其の二～」の実施についてご説明いたします。文化財保護課資料1をご覧ください。

11月29日土曜日に開催を予定しております歴史講座「古民家〇〇大作戦～其の二～」では、八條地区にある市指定文化財太田家住宅を会場に、日本の気候風土の中で生まれた和風建築の見所や文化財の日常の維持管理について学びます。定員は、親子10組20名で参加費は無料です。

日本独自に発展した建築技術や意匠は、先人の知恵が詰まった作品とも呼べるものであり、その意味を理解することは、和風建築をあらためて見直す契機としていただけるのではないかと思っております。

また、実際の文化財を見て触ることで、地域で受け継がれてきた文化財の大切さやそれを保存していく大変さを知る機会ともなるのではないかと考えております。

(2) 体験講座「寿の象徴・亀をつくる～わら細工を体験しよう～」の実施について

次に、体験講座「寿の象徴・亀をつくる」の開催についてご説明いたします。資料裏面の文化財保護課資料2をご覧下さい。

12月6日土曜日に開催を予定する体験講座「寿の象徴・亀をつくる」では、正月行事にかかせない正月飾りの製作体験を行います。

本講座は、本市と包括連携協定を締結する淑徳大学の学生が企画し、当日の講座運営も学生が主体となり実施する予定です。はじめに、学生たちが正月行事の起源や変遷について調べた成果を発表し、その後、外部講師の指導のもと藁で縁起物の「亀」の製作を行います。定員は20名で、現在、申し込み受け付け中でございます。わが国の長い歴史の中で少しづつ変化してきた正月行事の歴史を学べる良い機会としていただけるものと考えております。

委員の皆様の中でご興味をお持ちの方がおりましたら、この機会に是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

●竹田学務課主幹

(1) 学校給食について

まず、はじめに公設給食センター整備等に関する検討会議等の進捗状況についてご報告いたします。

公設給食センターの候補地である八潮高校グランドの南側の一部につきましては、インフラ未整備のため、公設給食センターの建設が開始される前に道路整備と同時期にインフラ整備を先行して行わなければなりません。そこで、以前、ご説明いたしましたが、公設給食センター整備等に関する府内の課長級職員を構成員とした検討会議及び部会を設置し、8月26日に第1回検討会議と検討部会を開催いたしました。これまでの全5回の協議内容として、本日は、3つの検討部会の内、①開発関係と②インフラ整備の2つの部会及び検討会議にて、「公設給食センター周辺の道路ルート案」について、まとまりましたので、県との敷地面積の調整状況とあわせてご報告いたします。

まず、県との調整状況につきましては、9月1日に2回目の県との打ち合わせを行いました。その際に説明した内容につきましては、「給食センター整備に必要な敷地面積は、将来の建て替え用地を含めて、約1.3ヘクタール必要であり、

その他に、道路用地が必要である。道路ルートについては給食センターの外周に道路を作る。将来、西側に防災公園を整備する計画があるため、西側に抜けるルートが必要となり、西側を合わせた口の字の道路ルートを作りたい。道路面積を合わせると、「1.7ヘクタールの土地を市に返還していただきたい」との説明をいたしました。

4月の第1回の打ち合わせの段階では、「1.3ヘクタール+道路面積の敷地が必要であるとの話はしておりましたが、今回、初めて1.7ヘクタールという数字を出したこともあります」。1.7ヘクタールの敷地の確保は非常に厳しい状況でございました。そこで、9月25日に改めて、給食センターを整備する上で必要な道路ルートについて府内で協議していただき、最終的に資料2ページ目の航空写真の道路ルート案が府内の検討会議でまとまりました。まとまりた道路ルート案について、ご覧いただいている資料でご説明いたします。

まず、八潮高校校門側、東側の道路は水路があることから、その部分に蓋かけし、既存の道路4mと合わせて、6m幅員の車道を整備する予定でございます。既存の幅員4mの道路の突きあたりが民地のため、それを避けるような道路形状を考えなければならず、途中から少し斜めの形状の道路となります。

もう1本、県と市の敷地の境界線となる東から西に抜ける道路約190mが給食センターを整備する上で必要な道路となります。2つの道路用地が約1,260平米、給食センター設置に必要な敷地面積の1.3ヘクタールを合わせると約1.5ヘクタールあれば給食センターを整備できると考え、返還される敷地面積について、県に調整を依頼しているところでございます。

仮に県が1.5ヘクタールよりも少ない返還面積を提示してきた場合は、この県との境目となる東から西に抜ける道路が南下することが考えられます。南下した場合でも給食センターの建屋の配置を工夫することにより、整備できるものと考えております。

次に道路以外のインフラ整備についても検討会議・検討部会で協議していました。上水道や排水、電気やガスの整備についてのご意見をいただいたと

ところでございます。インフラ整備につきましては、今回いただいたご意見を踏まえて、次の段階である基本構想・基本計画作成時に活用してまいりたいと考えております。

また、PFIを含めた運営手法については、「運営手法検討部会」で今後、協議を行う予定でございます。その際は県から土地の移管に伴う手続き等についても伺いたいと考えております。

次に、資料はございませんが、衛生検査の実施報告について10月31日(金)に学校給食の衛生検査を外部委託により行いました。

今回は、給食センターに加えまして、八條小学校・大原小学校・八潮中学校の3校の配膳室を中心に検査を行いました。

当日の結果につきまして、現時点では正式な結果としては届いておりませんが、全体を通しては、「良好」であった、とのことでございました。

●山内教育部副部長兼学務課長

続きまして、学校給食費の収納状況についてご説明申し上げます。本日お配りした学務課資料の「令和7年度学校給食費収納状況一覧表」をご覧いただきたいと存じます。

資料の表面は、小学校の4月から10月までの収納額・未納額・収納率の一覧となっております。右下にございます収納率は99.77%でございます。

また資料の裏面は、中学校の一覧となっており、収納率は98.62%となっております。このページの右下が、今年度10月までの、小中学校を合算したまとめでございます。収納率は99.43%、未納額は833,778円。現在のところ、収納状況につきましては、前年同様で順調に進んでいるところでございます。

(2) 八潮市学校適正配置指針・計画見直しの進捗状況について

お配りした資料をご覧ください。前回は、「学校適正配置指針・計画の見直し」を行うために設置されております「八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会」の第1回目の会議の状況についてお知らせしたところでございますが、今回は、第2回の会議の状況についてご報告申し上げます。

開催日時は10月31日でございます。主な意見といたしまして、「スクールバス導入に関する記載の再検討」については、スクールバスの導入が子どもの体力の低下に繋がるという記載があったが、それは相応しくないのではないかとご意見をいただきました。

他のご意見として「施設一体型と併設型の違いについて」。また、「八條小学校の校舎改修の検討」については、武道場が必要なのではないかとご意見がございましたが、競技によって変わってくるのではないかと話をさせていただきました。

「小規模特認校制度の今後の見通し」については、弾力的な運用への移行を説明させていただき、「統合後の児童生徒数増加に向けた工夫・学区変更の検討」も必要なのではないかとのご意見もいただきました。

今後の全体スケジュールにつきましては、12月に第3回策定委員会、翌年1月にパブリックコメントを行う予定でございます。

(3) 通学区域審議会について

現在、この審議会での議論をお願いしておりますのが、花桃小学校への通学に関する事項でございます。

具体的に申し上げますと、現在、大瀬小学校又は大曾根小学校に通っている児童の内、その一部の児童が花桃小学校に通学することになりますが、例えば6年生ですと、最終学年であるため、このまま今の小学校に通わせてあげたい、といった考え方をお持ちの保護者の方や、現在通っている学校よりも遠くなると心配なので今の学校に引き続き通わせたい、といった保護者の思いが、すでに届いている状況にあります。

このため、花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について、当審議会で議論をしていただき、市教育委員会では、その内容を基に、基準の案を作成してまいりたいと考えております。

こういったことで、1回目の会議で出されたご意見についてご報告申し上げます。

開催日時は11月7日でございます。主な意見といたしまして、「6年生が現在の学校に残ることができる配慮が必要」、「兄弟姉妹関係をどこまで柔軟に対応するか検討する必要がある」とのご意見をいただきました。

また、「学校の適正規模・最大教室数について」のご意見や、「学区外からの受け入れについて」可能なのかどうかとのご意見や、「他市の事例について」教えていただき判断の材料としたいとのご意見がございました。

続いて、第2回八潮市立小中学校通学区域審議会については、書面会議を予定しております。

最後に、今後の全体スケジュールでございますが、1月にパブリックコメントを行い、2月に第3回審議会、3月の教育委員会定例会に議案を提出させていただければと考えております。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年10月・11月 事件・事故報告について

小中一貫教育指導課資料をご覧ください。

虐待疑い2件、恐喝疑い1件、暴力行為1件、いじめ1件、万引き1件、喫煙1件、疾病や事故による救急搬送1件、負傷1件、不審者情報1件ございました。

暴力行為や万引き、喫煙と報告に挙がっておりますが、先日開催いたしました第4回こころ部会・生徒指導主任会でも、報告に挙がっていないレベルで対応中の非行・問題行動等についても、情報共有が図られました。

いずれも現在のところ、学校が指導・対応した後も繰り返される等といった事態には至っておりませんが、今後も引き続き、保護者や各種関係機関との連携を

密に、危機管理意識の強度を上げて、積極的生徒指導、教育相談の充実に努めてまいります。

（2）小中一貫教育について

次に、今年度のこれまでの「八潮市小中一貫教育」についてご報告いたします。資料はございませんが、20年目を迎えた今年度も、八潮市小中一貫教育推進委員会及び推進検討部会「けいかく部会・まなび学力部会・まなび体力部会・これら部会・しえん部会・ICT部会」を中心に、各中学校ブロックがそれぞれに小中一貫教育を推進しております。

また、来年度からの10年間をサードステージと位置付け、現在、八潮市小中一貫教育のブラッシュアップに向けて先生方と一緒に検討を重ねているところでございます。そのような中、過日10月2日、3日に広島県呉市で開催されました「小中一貫教育全国サミット in 呉」に、古谷小中一貫教育係長と私、2名で参加してまいりました。全国に先駆けて小中一貫教育の研究をスタートした呉市は現在、義務教育学校と施設一体型、施設併設型、施設分離型があり、児童生徒・教職員の交流や相互乗り入れ授業の実施の他、各教科・領域における指導・授業の系統性、とりわけ、総合的な学習の時間における地域の歴史・文化・環境に根差した探究学習の充実ぶりについて、目を見張るものがございました。

一方で、不登校児童生徒の増加や小中一貫教育の形骸化といった八潮市同様の課題があるという現実も伺いました。今大会のテーマは「過去・現在・未来一小中一貫教育の新たな意義を問うー」でしたが、改めて小中一貫教育の意義と可能性をしっかりと示していただいた呉市を大いに参考にして、今後新たな八潮市小中一貫教育の創造へ向けて取り組んでいく決意を改めて強くいたしました。

また、過日11月10日から14日、秋田県小坂町立小坂小中学校へ、教員5名と校長先生1名を派遣いたしました。昨日、報告会を実施しましたところ、今年度初めて特別支援学級担任の派遣もありましたが、一様に、大いに刺激を受けた、多くのことを学ぶことができた、明日からの授業に活かしたい、小坂の子ども

もたちも可愛かった、熊に出会わなくて良かったと、充実した研修になったとの報告を受けております。この後、派遣教員は、それぞれ報告書を作成するとともに、3学期には代表者3名による授業公開、代表者1名による「八潮の教育合同報告会」での報告を予定しています。また、来年度から「八潮スタンダード推進教員」として、市内2年時から3年時の教員や臨時採用教員を対象とした授業指導者等を担っていただきます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

小坂町に二度訪問されて、何か違いや感じたことはありますでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

前回と立場を変えての訪問となったが、前回と変わらず温かい雰囲気で迎えていただきました。その中で、朝の会において先生がその日のスケジュールを示しながら、一日の導入部分を説明し、子どもたちと確認しながら進めていたことが一番印象に残っております。ＩＣＴ化も進んでおり、全クラスにタッチモニターが設置されているなど、変わらない部分と更に進化した部分を短い滞在時間の中でも体感させていただきました。

また、八潮市の授業も提案させていただいたところ、非常に感心していただき、今後も八潮市と小坂町でお互いに高め合っていくよう、この取り組みを継続していきたいと改めて感じたところでございます。

○橋本委員（意見）

八潮こども夢大学について、実際に行った方の報告は受けているが、行けなかった子どもや保護者がどのような内容だったのか見て分かるような手紙や案内があると楽しめるし、イベントを知るきっかけにもなるのではないかと思いました。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。